

労働基準監督署による荷主等への要請について（トラック）

労働基準監督署による要請（新規）

- ▶ 荷主・元請運送事業者に対し、労働基準監督署から配慮を要請
（要請の内容）長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう努めること。
運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること。
- ▶ 対象企業選定にあたり、省内HPや立入調査時に収集した情報を活用 ⇒ 国土交通省にも情報提供

